

.....

日本放送協会 理事会議事録

(2022年 3月 7日開催分)

2022年 3月25日(金)公表

.....

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2022年 3月 7日(月) 午前11時15分～11時45分

<出席者>

前田会長、正籬副会長、松坂専務理事、板野専務理事、
角専務理事、若泉理事、松崎理事、小池理事、田中理事、林理事、
児玉理事・技師長、伊藤理事
高橋監査委員

<場所>

放送センター役員会議室

<議事>

前田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 就業規則等の一部改正について
- (2) 「職員の給与等の支給の基準」の改正について
- (3) 拠点放送局の名称について
- (4) 改正個人情報保護法にあわせた、プライバシー対策強化の基本方針について
- (5) 「NHK個人情報保護方針」の廃止と「NHKパーソナルデータ

憲章」の制定について

- (6) 「NHK個人情報保護規程」の一部改正について
- (7) 「報道著述分野に係る個人情報保護規程」の一部改正について
- (8) 「個人番号および特定個人情報取扱規程」の一部改正について
- (9) 国際放送番組審議会委員の委嘱について
- (10) 2021年度第3四半期業務報告（更新版）

2 報告事項

- (1) 2022年度（令和4年度）各地方向け地域放送番組編集計画および編成計画について
- (2) 放送番組審議会議事録

3 審議事項

- (11) 第1396回経営委員会付議事項について

議事経過

1 審議事項

- (1) 就業規則等の一部改正について
(人事局)

就業規則等の一部改正について、審議をお願いします。

主な改正内容は、「職員制度の見直し」、「諸手当の見直し」、「定年制の見直し」、「リモート異動の本格運用」、「リフレッシュ休暇・積立休暇の見直し」および「契約職員の休暇付与の見直し」です。

まず、「職員制度の見直し」です。職員体系を基幹職と業務職に再編します。基幹職はグレードと職群に基づき給与を支給します。また、特に卓越したスキルや実績を有する人材は「スペシャリスト人財」として指名します。

2つ目は、「諸手当の見直し」です。家族手当において、扶養補助の子育ておよび介護加算を増額、地域補助を廃止し、住宅補助の対象を54歳以下とします。また、赴任手当において、異任地補助を新設しま

す。

3つ目は「定年制の見直し」です。役職定年制を段階的に導入します。

4つ目は「リモート異動の本格運用」です。転居せず、リモートワークをベースに業務を行うリモート異動を本格運用します。

5つ目は「リフレッシュ休暇・積立休暇の見直し」です。リフレッシュ休暇を勤続5年、15年、25年で付与し、退職まで有効とします。

最後に、「契約職員の休暇付与の見直し」です。キャリア採用者の休暇付与を現行の4月1日基準から採用日基準に変更します。

本件が決定されれば、法令に基づき、改正する就業規則については労働基準監督署等に届け出ます。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(2)「職員の給与等の支給の基準」の改正について

(人事局)

職員の給与制度の一部見直しによる「職員の給与等の支給の基準」の改正について、審議をお願いします。

主な改正内容は、職員制度や諸手当の見直し、「スペシャリスト人財」の導入についてです。職員制度については、新しい処遇区分として業務職と基幹職を設定し、基幹職では職群に対応した給与体系を設定します。諸手当では、転勤に伴う手当の新設、大都市圏手当の廃止、住宅に対する手当に年齢上限を設けます。「スペシャリスト人財」については、当該人材の基本給への加算を行います。

改正日は2022年4月1日です。

本件が了承されれば、3月22日開催の第1397回経営委員会に諮ります。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、3月22日開催の第1397回経営委員会に諮ります。

(3) 拠点放送局の名称について

(経営企画局)

拠点放送局の名称変更について、審議をお願いします。

地域の視聴者のニーズをとらえたコンテンツ・サービスの強化に向けて、拠点放送局も放送局も等しく地域の視聴者と向き合う姿勢を明確にするため、大阪、名古屋、広島、福岡、仙台、札幌、松山の各拠点放送局の名称を「放送局」に変更します。名称は放送局に変更しますが、「拠点放送局」としての位置づけや機能・役割は変わりません。

実施時期は2022年4月1日です。

(林理事)

拠点放送局が放送局へと名称変更されることについては、放送局が各地域の視聴者のみなさまとの重要な接点であるという観点からも提案の趣旨はわかりました。同時に、現場には当惑の声が起こりうると考えています。名称変更のみといっても、特に地域改革や組織改正に向けて現場は準備で大変な時期を過ごしている中で、4月1日からの実施と非常に期間が短いので、現場を混乱させることのないよう、また、NHKの組織についてのことなので変更の趣旨が正しくしっかりと全職員に伝わるように、取り組んでほしいと思います。

(伊藤理事)

この後、全国の局長に向けた会議等を通じて、趣旨についてしっかり伝えていくことを考えています。

(角専務理事)

名称変更の趣旨について、大阪や拠点放送局に丁寧に説明していきたいと思います。また、4月に局名が変更し、人事異動期に部署名が変わるなど、名称が2回変更となるかもしれない放送局もあるので、名刺の変更等については一定の猶予を認めるなど、便宜上の配慮をしてほしいと思います。

(会 長) ほかにご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(4) 改正個人情報保護法にあわせた、セキュリティ・プライバシー対策強化の基本方針について

(松坂専務理事)

改正個人情報保護法の施行にあわせた、セキュリティ・プライバシー保護の取り組み強化の基本方針について、審議をお願いします。

プライバシーへの意識の高まりから、個人情報やインターネット上で取得される個人が特定されないデータの保護が社会的な関心事となっています。改正個人情報保護法の施行に合わせ、NHKとしても、個人情報にとどまらず、「個人に関する情報」全般を意味する「パーソナルデータ」の保護に取り組む姿勢を明確化するため、「NHKパーソナルデータ憲章」の制定や放送・営業・その他の業務分野ごとのプライバシーポリシーの策定等を行います。また、一元的に情報管理を行う組織の整備や本部・拠点・地域のレポートラインの再整理を進め、各部局や関連団体が安心してデータを利活用できる、セキュリティ・プライバシーガバナンスの構築に取り組んで参ります。

本件が決定されれば、具体的なスケジュールとして、4月に「NHKパーソナルデータ憲章」および各プライバシーポリシーを施行します。2022年度中にセキュリティ・プライバシーを所掌する新組織を立ち上げるとともに、各取り組みを順次実施していく予定です。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(5) 「NHK個人情報保護方針」の廃止と「NHKパーソナルデータ憲章」の制定について

(松坂専務理事)

「NHK個人情報保護方針」の廃止と「NHKパーソナルデータ憲章」の制定について、審議をお願いします。

「NHKパーソナルデータ憲章」は、NHKが「個人に関する情報」

を取り扱う際の基本的な考え方を、現在の「NHK個人情報保護方針」に代えて対外的に宣言するものです。NHKが視聴者起点の経営へと転換を図っていくにあたり、個人情報にとどまらず、「個人に関する情報」全般を指す「パーソナルデータ」を保護する姿勢を明確に示し、公共メディアとしての信頼確保を図ります。

「NHKパーソナルデータ憲章」の主な内容として、「はじめに」で、NHKに課せられた公共的な使命達成に向けてパーソナルデータ全般を適切に取り扱うことを宣言します。報道・著述分野に関しては、個人情報保護法の適用が一部除外されているものの、自ら取り扱うべき方針を定めて、適正に取り扱うことを示します。報道・著述以外の分野については、「みなさまの信頼に応える取り扱いをする」、「みなさまとのコミュニケーションを大切にする」、「セキュリティに最大限の配慮をする」、「パーソナルデータを適切に取り扱う体制を整備する」の4つの行動原則に基づいて取り扱うことを約束しています。具体的な取り扱いの方針については、報道・著述、受信料関係、その他一般の3つの業務分野ごとに、プライバシーポリシーで公表することを約束しています。

「NHKパーソナルデータ憲章」の制定に伴い、「NHK個人情報保護方針」は廃止することとします。

本件が決定されれば、「NHKパーソナルデータ憲章」の制定日を本日3月7日付けとし、ウェブサイトでの周知を行ったうえで、4月1日の施行とします。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(6) 「NHK個人情報保護規程」の一部改正について

(情報公開・個人情報保護センター)

「NHK個人情報保護規程」の一部改正について、審議をお願いします。

個人情報保護法および関係するガイドラインの改正内容を反映させるとともに、「NHKパーソナルデータ憲章」の制定に合わせて一部、内

容を加えるものです。

主な改正部分は、学術研究目的の利用に関する条項の追加、不適正利用の禁止に関する条項の追加、個人関連情報の第三者提供制限に関する条項の追加、利用停止等の求めの要件緩和に伴う記載の変更、電磁的記録の提供による開示方法の追加、仮名加工情報に関する条項の追加、漏えい報告の義務化に伴う記載の変更、NHKパーソナルデータ憲章に関する条項の追加、開示の求め等の本人確認書類の変更に伴う様式の変更、などです。

本件が決定されれば、改正個人情報保護法の施行に合わせて、2022年4月1日の施行とします。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(7)「報道著述分野に係る個人情報保護規程」の一部改正について
(編成局)

「報道著述分野に係る個人情報保護規程」の一部改正について、審議をお願いします。

個人情報保護法および関係するガイドラインの改正内容を反映させるとともに、「報道・著述分野プライバシーポリシー」の制定に合わせて一部、内容を変更するものです。

主な改正部分は、学術研究目的の条項の削除、目的外利用の禁止に関する条項の記載の変更、個人情報の分離の規定の追加、準用規程の廃止に伴う規定の追加、パーソナルデータの取扱いの条項の追加、規程の所管部局および決定者の条項の追加です。

本件が決定されれば、改正個人情報保護法の施行に合わせて、2022年4月1日の施行とします。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(8)「個人番号および特定個人情報取扱規程」の一部改正について
(情報公開・個人情報保護センター)

「個人番号および特定個人情報取扱規程」の一部改正について、審議をお願いします。

令和2年および3年の「個人情報保護法」の改正により、「番号法」および「マイナンバーガイドライン（事業者編）」についても改正が行われたことに伴い、「個人番号および特定個人情報取扱規程」の一部改正を行うものです。

主な変更部分は、特定個人情報の漏えい等が生じたときの個人情報保護委員会への報告です。あわせて、本人通知の義務化への対応内容の整備、法律の記載変更に即した修正、組織改正による部局名称の変更、規程の所管部局および決定者の条項の追加も行います。

本件が決定されれば、改正個人情報保護法の施行に合わせて、2022年4月1日の施行とします。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(9) 国際放送番組審議会委員の委嘱について

(国際放送局)

国際放送番組審議会委員の委嘱について、審議をお願いします。

杉山晋輔氏（早稲田大学特命教授、前駐米大使）と新浪剛史氏（サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長）に、2022年4月1日付で新規委嘱します。また、阪田恭代氏（神田外語大学グローバル・リベラルアーツ学部教授）と村上由美子氏（MPower Partners ゼネラルパートナー）に、同日付で再委嘱したいと思います。

なお、河野雅治氏（株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役、元駐イタリア大使）と平子裕志氏（全日本空輸株式会社代表取締役社長）は3月31日付で、任期満了により退任されます。

本件が了承されれば、明日開催の第1396回経営委員会に諮ります。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、明日

開催の第1396回経営委員会に諮ります。

(10) 2021年度第3四半期業務報告（更新版）

(経営企画局)

放送法第39条第4項に定める会長の職務の執行状況を取りまとめた「2021年度第3四半期業務報告」（注）については、1月24日開催の理事会で審議、決定され、翌日の第1393回経営委員会で報告しています。このたび、2月21日に開催された中央放送番組審議会での意見を反映させた更新版を取りまとめましたので、審議をお願いします。

本件が決定されれば、明日開催の第1396回経営委員会に報告事項として提出します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、明日開催の第1396回経営委員会に報告します。

注：「2021年度第3四半期業務報告」は、NHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

2 報告事項

(1) 2022年度（令和4年度）各地方向け地域放送番組編集計画および編成計画について

(編成局)

「2022年度（令和4年度）各地方向け地域放送番組編集計画」と「2022年度（令和4年度）各地方向け地域放送番組編成計画」について報告します。

編集計画は、2022年2月開催の各地方放送番組審議会に諮問し、可とする旨の答申を得て決定したものです。各編集計画とも、1月12日に開催された第1392回経営委員会で議決を得た「2022年度（令和4年度）国内放送番組編集の基本計画」に基づき、それぞれの地域実情にあわせたきめ細かな地域放送の実施と、地域からの積極的な全

国発信を行うことを主な内容としています。

編成計画については、それぞれの地域の編集計画に基づいて作成し、2月25日の放送総局編集会議での審議を経て決定しました。

各地方の編集計画および編成計画のポイントを説明します。

関東甲信越地方は、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言が首都圏に何度も発出され、広域への移動が抑制される中、変化の時代を生きるすべての人々に寄り添い、多様なローカル情報を届けるほか、首都直下地震をはじめとした大規模災害に備え、安全・安心を守る防災・減災報道の取り組みを強化します。オープン・ジャーナリズムを実践し、地域社会の未来を視聴者とともに切り拓きます。また、様々な生活圏に即した多彩な番組を届け、視聴者の生活に潤いをもたらし、地域の活性化につなげます。首都圏局では、平日午後6時10分からのニュース・情報番組を10分前倒しして午後6時からのスタートとします。長野局では、土曜日の午前7時30分からの生放送の地域情報番組を新設します。

近畿地方は、南海トラフ巨大地震などの大規模災害や、激甚化・広域化する豪雨災害などに備えるとともに、首都直下地震などに備え、本部代替機能を一層強化するほか、西日本のBCP強化も視野に災害時の広域的な支援体制を構築します。また、アーカイブスの活用など、地域のニーズにあわせたコンテンツを強化します。大阪拠点放送局では、平日午後6時10分からのニュース・情報番組を10分前倒しして午後6時からのスタートとします。さらに、土曜午後6時05分から関西地方のニュース・情報番組を新設します。

中部地方は、東海地方・北陸地方、それぞれの地域に根ざした放送やサービスの充実に注力します。安全・安心の拠点として、防災・減災につながる情報を発信するとともに、南海トラフ巨大地震などから命と暮らしを守る報道、コロナ禍で不安を抱える人々が必要とする情報を提供するほか、中部の雄大な自然を舞台にした番組などを提供し、視聴者の関心と期待に応えます。東海地方・北陸地方ごとに、金曜午後7時30分からの地域情報番組を立ち上げ、それぞれの地域に向けて細やかな情報を発信していきます。

中国地方は、西日本豪雨災害の教訓を忘れず、南海トラフ巨大地震など巨大災害を想定した広域の連携・支援体制の構築を進めます。週末・祝日の午後6時台や金曜午後7時台の番組で、県内や隣接県の情報発信を強化します。視聴者とNHKをつなぐという意味を込めた「CONNECT」を掲げ、新型コロナウイルスの地域経済への影響や、都市部への人口流出などの地域課題に向き合い、解決の糸口を探ります。また、被爆77年、被爆者の高齢化が進む中、様々な手法を活用し被爆体験の継承に取り組みます。松江局と鳥取局では、共同で制作している金曜午後7時30分のさんいんスペシャルの制作本数を増やし、山陰地方の情報発信を強化します。

九州・沖縄地方は、災害に対し、正確で実用的な情報を放送とデジタルサービスで届け、命と暮らしを守ります。第一次産業比率が高い地域性を鑑み、地域の経済や産業を応援し、活性化につなげます。また、本土復帰50年の機をとらえ、沖縄の魅力や課題を積極的に発信します。自然や歴史、伝統文化など九州沖縄地方の魅力を広く発信します。沖縄局では、本土復帰50年に際し、金曜午後7時57分から、過去に放送した沖縄関連の映像をアンコール放送する番組を新設します。

東北地方は、東日本大震災から11年、被災地の課題や現状を伝え、経験と記憶の継承に力を注ぎます。防災・減災情報、生命や暮らしに大きな影響を及ぼす事態には、さまざまな伝達手段を駆使して、タイムリーな情報を伝えます。また、土曜午前の東北ゾーンを強化し、各地からの公開放送などを通じ、身近に感じる放送にするとともに、平日午後5時台のラジオ番組の内容を刷新し、若年層に向けたコンテンツを充実させます。山形局と青森局では、土曜午前9時から生放送の地域情報番組を新設します。

北海道地方は、放送範囲を道央、道北オホーツク、道東、道南の4つに分け、放送サービスの強化に取り組むほか、北海道タスクフォースの取り組みを継承・進化させ、新たな視聴者コミュニケーションを模索します。また、北海道を取り巻く社会・経済などの動きを掘り下げ、多角的にわかりやすく伝えます。4つの放送範囲でそれぞれ平日の午後6時台のニュース番組の中で、これまでよりも放送時間を10分増やして地

域の情報を詳しく伝えます。

四国地方は、南海トラフ巨大地震をはじめ、台風や豪雨などの災害に備えるとともに、西日本各地の放送局との連携を強化し、有事の際の緊急報道に万全を期します。視聴者とともに解決策を探る新たなプロジェクトに取り組み、「もっと四国音楽祭」をさらに充実させ、幅広い視聴者層とのタッチポイントを創出します。ウィズ・コロナ時代の暮らしに必要な情報や経済活性化の取り組みなどを伝えます。また、新たな紀行番組などを開発し、四国の豊かな自然や文化を広く発信します。土日祝日、午後6時45分からの放送をブロックから県域放送に変更します。

これらの地域放送の強化により、1週間のローカル（県域）の放送時間は全国平均で約22分増加します。

本件は、明日開催の第1396回経営委員会に報告します。

（2）放送番組審議会議事録（資料）

（編成局・国際放送局）

編成局と国際放送局から、中央放送番組審議会、国際放送番組審議会、地方放送番組審議会（関東甲信越、近畿、中部、中国、九州沖縄、東北、北海道、四国）の2022年1月開催分の議事録についての報告。

3 審議事項

（11）第1396回経営委員会付議事項について

（経営企画局）

明日開催の第1396回経営委員会の付議事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として、「国際放送番組審議会委員の委嘱について」。また、報告事項として、「2022年度（令和4年度）各地方向け地域放送番組編集計画および編成計画について」、「2022年春季交渉について」および「2021年度第3四半期業務報告（更新版）」についてです。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2022年 3月18日

会 長 前 田 晃 伸